

司法書士による

「暴行・傷害・DV等被害者相談会」

開催のお知らせ！！

11月26日（木）～12月1日（火）の
土日を除く平日午後5時から午後7時まで

TEL 054(289)3704

ご相談は無料です！

- ★ 犯罪被害者支援のための研修を受けた司法書士が、ご相談をお受けします
- ★ 秘密は厳守します
- ★ 次のようなご相談に対応します

- ・ケガをさせられたけれど、加害者が治療費や慰謝料を支払ってくれない
- ・夫の暴力に悩んでいるがどこに相談したらいいの？
- ・刑事告訴はできるの？

平成27年11月25日～12月1日
は犯罪被害者週間です！！！！

暴行・傷害・DV以外の犯罪被害でお困りの方もお気軽にご相談ください

上記相談会以外でも、静岡県司法書士会は「司法書士総合相談センターしずおか」を常設しています。詳しくは裏面をご覧ください。

主催：静岡県司法書士会

犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョつとちゃん」



どこに相談していいかわからない...

どうぞ「司法書士総合相談 センターしずおか」へ

無料
常設相談

電話相談
及び司法書士紹介

☎054-289-3704

(無料電話相談)午後2時～5時(月～金)

面談予約

☎054-289-3700

(無料面談予約受付)午前9時～午後5時(月～金)

無料
です!

CONTENTS

- ☐ こんな悩みに対応します..... 1
- ☐ 相続・何でも無料相談会..... 2
- ☐ ストーカー、DV相談会を開催します..... 3
- ☐ 無料相談の流れ..... 1
- ☐ 静岡県司法書士会調停センターふらっと..... 4
- ☐ 相談会場案内図..... 4
- ☐ 5周年を迎えるにあたり..... 3

たとえば、こんな悩みに対応します。

不動産登記・商業法人登記・供託

不動産の売買や相続、担保権の設定・抹消や、会社・法人の設立・役員変更など、登記申請に関すること。

多重債務、クレジット・サラ金問題

消費者金融や住宅ローンの返済が苦しい、取立てが怖い、裁判を起された、給料を差し押えられたなどの場合への法的対応について。

契約トラブル

「サクラサイト詐欺」に代表されるネットトラブル、未公開株取引による被害、住みリフォームやエステなどの契約、誘われた展示会での着物や宝飾品、絵画などの契約におけるトラブル等への法的対応について。

民事の紛争

敷金を返してほしい、給料や残業代を法律の規定どおりに支払って欲しい、貸したお金を返してほしい、滞納家賃の回収や明渡し請求、訴えられてどうしたらよいかわからないなど、簡易裁判所における訴訟代理、裁判所に提出する書類の作成について。

成年後見・家事事件

認知症になった親の財産を管理する必要がある、自分が認知症になったときのための対策など、成年後見制度全般について。相続放棄、遺産分割、離婚、養子縁組など、家事事件に関する裁判所に提出する書類の作成について。

無料相談の流れ



ー 各地の相談会場案内図 ー

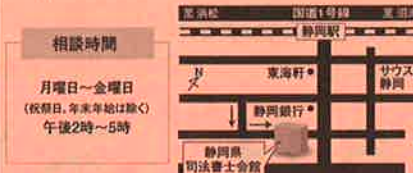
お近くの相談会場へ

完全予約制

どちらの会場で相談を受けられる場合でも、必ずご予約 (TEL:054-289-3700)をお願いします。

中部 相談会場

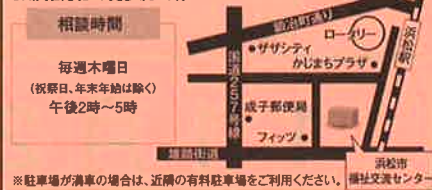
静岡県司法書士会館 市民相談室
静岡市駿河区稲川一丁目1番1号(静岡駅南口より徒歩5分)



※一方通行西からお越しください。
※駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

西部 相談会場

平成25年4月1日から下記会場に移転しました。
浜松市福祉交流センター 会議室
浜松市中区成子町140番地の8
JR浜松駅より徒歩約10分



※駐車場が満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

東部 相談会場

三島商工会議所 TMO 会議室
三島市一番町2番29号(三島駅南口より徒歩5分)



※商工会議所(北側入口)ほか近隣の有料駐車場をご利用ください。

天竜 相談会場

浜松市天竜区役所 会議室(旧天竜市役所)



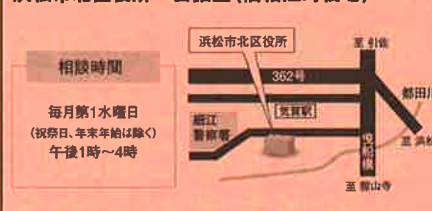
下田 相談会場

下田市中央公民館 会議室
下田市四丁目6-16



細江 相談会場

浜松市北区役所 会議室(旧細江町役場)



**静岡県司法書士会
司法書士総合相談センターしずおか**

〒422-8062 静岡県静岡市駿河区稲川一丁目1番1号 相談窓口:054-289-3704
TEL:054-289-3700 FAX:054-289-3702